

## 当面の審議の進め方等について（案）

平成 14 年 1 月 29 日  
地方分権改革推進会議

### 1. 地方分権改革推進会議における当面の進め方

地方分権改革推進会議においては、昨年 12 月 12 日にとりまとめた中間論点整理を踏まえた調査審議を行っていくが、当面、以下の方向で会議の運営を行っていくこととする。

#### 中間論点整理等に対する各省庁と地方の意見を踏まえた当会議としての考え方の整理

- ・ 各省庁に対し、分野別の役割分担や明確化の方針、その他中間論点整理指摘事項についての意見照会等を実施し、その内容を整理。
- ・ 地方六団体に対しても、追加要望とあわせて、中間論点整理についての意見照会を実施し、その内容を整理。

#### 義務づけ・枠づけ、必置規制、関与等の見直しの推進

#### その他

- ・ 行政体制整備について、早期に論点整理ができるよう、有識者ヒアリング、先進的的地方公共団体の調査等を実施。
- ・ 税財源の問題については、事務事業の見直しの進捗状況や経済財政諮問会議等における税制の議論の動向等を見定めながら検討。

### 2. 地方分権改革推進会議における当面のスケジュール

上記 1 の当面の進め方に沿って、以下のスケジュールにより、会議（地方現地視察を含む）を開催することとする。

月 日	時 間	内 容
1 月 29 日(火)	13:00～15:00	有識者ヒアリング（ニュー・パブリック・マネジメントによる地方公共団体の経営改革）
2 月 13 日(水)	10:30～12:30	有識者ヒアリング（外部監査の現状と今後の課題、公共サービスの提供における地方公共団体の役割の見直し）
2 月 26 日(火)	終日	静岡県、県内の市町村及び施設を視察
2 月 28 日(木)	15:00～17:00	） テーマに応じて関係省庁、関係団体からヒアリング
3 月 5 日(火)	10:30～12:30	
3 月 12 日(火)	10:30～12:30	
3 月 28 日(木)	10:30～12:30	地方三団体からのヒアリング（全国知事会、全国町村会）

先方の都合により、変更があり得る。